規則などの案に意見を公募します

意見公募手続の概要

意見公募手続とは?

規則、要綱・要領などを新しく作ったり、改正したりするときに、その案をあらかじめ公表して、市民のみなさんの意見などを募集する手続のことです。

どのような案について意見を公募するの?

規則・告示

← 市長が決める市民の権利、利益や義務に関するきまり

審査基準

← 申請に対して許可などをすべきかどうかなどを判断するため の具体的な基準

(例) 営業許可基準、使用許可基準 など

処 分 基 準

← 許可や免許の取消などの不利益処分をすべきかどうかなどを 判断するための具体的な基準

(例) 営業停止基準、使用許可の取消基準 など

行政指導指針

← 複数の人に対して行う行政指導に共通する事項 (例) 小売店舗の設置に関する指導 など

※ 上のいずれかにあたるものの、意見を公募しない場合 特定の方の具体的な権利義務に関する場合、市の内部的な事項に関する場合、 緊急の場合、他の手続と重複する場合、軽微な変更である場合 など

意見公募手続の流れ

